



# とみおか

# 169

## 議会だより

平成24年1月27日  
発行：福島県富岡町議会  
〒963-0201  
郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
TEL 0120-33-6466  
FAX 024-961-3441



原発賠償と避難生活の改善などを直接、強く、強く要望(総理官邸)

12月  
定例会

- ② 国に精神的賠償の見直しなどを要望
- ⑥ 【補正予算】 5億1,811万9千円を減額《一般会計》総額93億955万8千円に
- ⑨ 【ズバリ町政を問う】 5議員が質問
- ⑩ 【全員協議会】 東電に福島第二、第一原発の状況を質問

# 見直しなどを要望



民主党副代表 田中慶秋氏に要望書を手渡す



自民党副総裁 大島理森氏に要望書を手渡す



内閣府副大臣 中塚一宏氏に要望書を手渡す



文部科学副大臣 奥村展三氏に要望書を手渡す

本町議会は平成23年11月2日、官邸で野田佳彦首相と面談するとともに、民主党副代表 田中慶秋氏や自民党副総裁 大島理森氏をはじめ、関係省庁に出向き、9月以降に半額となる避難者の精神的損害賠償の見直しや町民の帰還に向けた除染、ライフラインの復旧などを強く要望しました。

(当議会より10人参加)

# 国に精神的賠償の

## 東日本大震災・原子力災害に関する要望

本町は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による大津波の被害に加え、福島第一原子力発電所の事故により甚大な被害をもたらされたことに伴い、わが町民は安定した雇用と生活の場を失い、7か月を過ぎた今日においてもふるさと富岡町に戻ることもできず、避難生活を強いられている状況にあります。

また町民は、避難の長期化に伴い、「慣れない避難生活」「将来に対する漠然とした不安」「内部被ばくへの恐怖」などにより、体力的にも精神的にも疲労は極限に達してきています。

つきましては、国が責任をもって、避難町民が安心して避難生活を送れる施策を講じるとともに、ふるさと富岡町への早期帰還に向けた環境回復等に真剣に取り組まれるよう、強く要望いたします。

1. 東京電力福島第一原子力発電所事故を早期収束させること。
2. 全てのものに対して補償を明確にし、誠意を持って実施すること。特に、精神的損害補償については、避難生活が長引くことにより一層厳しい状況が考えられることから、当初設定の金額(最低一人月額10万円)を継続補償すること。
3. 警戒区域の見直しにあたっては、除染やライフラインの復旧は勿論のこと、帰宅後の町民に対する生活支援にも万全を期すこと。
4. 双葉地域の復興に向けて、新たな産業拠点や研究機関を誘致し、町民の雇用の場を確保すること。
  - (1)放射線医療構築に向けた「放射線医療センター(仮称)」の設置。
  - (2)原子力発電に代わる再生可能エネルギー関連産業の集積。
  - (3)森林資源を利用したバイオマス発電及び藻類燃料の研究生産基地を国家プロジェクトとして設置。
5. 一時帰宅については、平成23年11月末で2回目の帰宅を終了予定としているが、3回目、4回目と定期的に帰宅できるよう配慮すること。
6. 避難中の富岡町内における盗難による損害は、国及び東京電力(株)が補償すること。

# 12月定例会を開催

12月13日から15日までの3日間の会期で郡山市大槻町公民館分室において開催しました。今定例会では、町議会議員定数条例の一部改正や平成23年度各会計補正予算案件など合計18件を審議し、提出された議案は、慎重な審議を経てすべて原案のとおり認定・可決しました。

一般質問では5議員が登壇し、当面する行政の問題点などをいただきました。



## 動産の取得同意案件

### 貸出用個人線量計などを購入

避難している町民が安心して生活ができるよう、貸出対象者を妊産婦及び就学前の乳幼児、児童生徒とした高能積算線量計523台と学校や児童クラブなどの施設に配置するサーベイメーター19台を購入する総額3244万5千円の契約を議決しました。

(全会一致・原案可決)



**問** 線量計を長期間継続して貸し出すことはできないか。

**答** 健康福祉課長 避難先や移動先での放射線量を測定することを主としていますので、貸出期間を2週間としています。

**問** 全町民に線量計を貸し出す、または、一台ずつ支給する考えはあるのか。

**答** 町長 機種選定を十分に行ない、国県と協議し、一台でも多く町民に渡せるよう増台することを検討します。

**問** 全町民に配布することになった場合、震災当日に本町民だった方も対象とするのか。

**答** 健康福祉課長 転出された方については今後検討します。





## 条例の制定及び改正

### 町議会議員定数を2人削減

震災以降、本町の人口が減少しつつある現状と近い将来像を考慮した結果、本町の議会議員定数を2人削減し16人から14人に改正しました。また、関連する各委員会の名称及び定員数についても併せて改正しました。  
(全会一致・原案可決)

	改正後	現行
議会議員定数	14人	16人
委員会名称及び定数	総務文教常任委員会 7人 産業厚生常任委員会 7人 議会運営委員会 5人以内	総務常任委員会 5人 文教厚生常任委員会 6人 産業建設常任委員会 5人 議会運営委員会 7人以内

### 選挙公報紙を発行

町議会議員並びに町長立候補者の顔や氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報紙を発行します。  
(全会一致・原案可決)

### 住所移動者に町情報を提供

これまで町広報紙や各種イベント情報を随時提供していましたが、住民票を移動された方に対しても、希望があればこれまでもどおり提供します。  
(全会一致・原案可決)

### 町職員給与の月例給を引き下げ

福島県人事委員会勧告により、次のように改正しました。

- ① 死亡以外の理由で退職した場合は給与を日割りで支給。
- ② 月例給を平均0・23%引下げ。
- ③ 給与構造改革における経過措置の算定基礎となる上限額を100分の98・93に引下げ。  
(賛成多数・原案可決)

### 国民健康保険税率を改正

中低所得者の国民健康保険税を軽減するため、課税限度額を引き上げました。

また、平成23年度の国民健康保険税に係る医療費給付分、後期高齢者支援金並びに介護納付金を改正しました。なお、東日本大震災及び原発事故に伴う避難指示により、国民健康保険税については全額免除となっておりません。

(全会一致・原案可決)

# 一般会計 補正予算

# 5億1,811万9千円を減額

## 総額93億955万8千円に

平成23年度一般会計の補正予算を、原案のとおり可決しました。  
(全会一致・原案可決)

### 財源(歳入)の主なもの

- 町民税や固定資産税など  
15億420万9千円を減額
- 地方交付税  
12億3,401万7千円を増額
- 寄付金  
118万6千円を増額

### 使いみち(歳出)の主なもの

- 防災車輛購入費  
600万円を増額
- 被災者見舞金  
5,000万円を増額

## 一般会計

# 質

# 疑

あれこれ

予算審議で質疑が行われ  
ました。  
いくつかをご紹介します。

**問** 被災者見舞金の支給する内訳は。

**答** 生活環境課長 津波によって建物が全流出した世帯に30万円で150世帯を、大規模半壊以上で半分以上家財道具が流出した世帯に10万円で50世帯を見込んでいます。

**問** 地震被災者に見舞金を支給する考えはないのか。  
**答** 生活環境課長 地震による建物の全壊及び大規模損壊については、国の生活再建資金を適用しており、見舞金と重複することができませんのでご理解ください。

**問** 防災車輛の仕様は。

**答** 生活環境課長 要介護者などを緊急に避難させることも想定し、車椅子のまま乗り降りできるワンボックスタイプの車輛に赤色灯を付けます。

**問** 仮設住宅の防火対策は。

**答** 生活環境課長 各集会所に消火器を設置するとともに、1㎡容量の貯水槽を設置し初期消火にあたります。今後も、避難先市町村並びに消防団と協議しながら防火対策に努めます。

**問** 富岡町内における防火対策は。

**答** 生活環境課長 町消防団

員は週2回程度本町に戻り貯水槽の管理や警戒活動を行なっています。広域消防署員についても同様に町内巡回を行なっています。今後は、町内において火災発生した場合を想定しながら消防団員の配置計画をします。

**問** 火災発生に対応する体制作りが必要ではないか。

**答** 生活環境課長 全国各地に町消防団員が避難している状況なので、団員に対して緊急時対応の可否を確認しています。消防団員数が不足する場合は、定年の延長も視野に入れて検討します。

**問** 不登校児への指導はどのようにしているのか。

**答** 教育長 震災以後に不登校気味になる児童生徒もいますが、改善されています。

**問** 心のケア対策は。

**答** 教育長 スクールカウンセラーを追加配置して児童生徒の心のケアに努めます。また、児童生徒を指導する教諭も十分に対応するよう努めます。

**問** 町内の溜め池が決壊する  
ようなことはないか。

**答 産業振興課長** 町内の溜  
め池の用水は抜いていますの  
で決壊する恐れはありません。  
警戒区域解除以降、福島県と  
合同で溜め池の調査を行ない、  
修繕を実施する予定です。

**問** 町職員の採用計画はある  
のか。

**答 総務課長** 平成24年度は  
町職員の採用はありません。

**町長** 職員の年齢層も考慮し、  
中途採用するなどバランスよ  
く町職員を採用することがで  
きるよう前向きに検討します。

**問** 昨年度において町デジタ  
ル防災無線の契約を締結した  
が、震災以降の対応はどうし  
ているか。

**答 生活環境課長** 一旦契約  
解除し、本町に帰還できた際  
に再契約することができるよ  
う業者と協議します。



囲い込み柵での家畜捕獲状況

**問** 家畜による被害が拡大し  
ているが町の対応は。

**答 産業振興課長** 牛につい  
ては、囲い込み柵を6箇所、  
個人の牛舎を6箇所の合計12  
箇所に対応しています。豚や  
猪、猪豚は県に要望すると  
もに、企業に対し要請をして  
います。

**問** 仮設住宅の風呂に追い炊  
き機能をつけることはできな  
いか。また、光熱水費の補助  
を検討しないのか。

**答 住宅支援班長** 仮設住宅  
は福島県の財産なので、改修  
などについては県に要望しま  
す。光熱水費は居住者負担と  
なっています。

**問** 町役場の除染結果を公表  
すべきと考えるが。

**答 企画課長** 除染モデル事  
業の最終的な結果を町広報紙  
などで公表します。

**問** 財物賠償が決定していな  
い段階で、除染作業に伴う庭  
木などの伐採は、賠償請求に  
支障が生じるのではないか。

**答 除染対策班長** 除染作業

により立木を伐採する必要が  
ある場合は、所有者に了解を  
求めてから作業を進め、作業  
終了後に再度確認をしてもら  
うこととなります。国は了解  
を得られない場合は除染作業  
をしませんので、所有者と協  
議の上除染作業を進めます。



自衛隊による役場敷地内側溝の除染作業

特別会計

介護保険事業特別会計

(全会一致・原案可決)

**問** 避難者受入市町村で介護施設に入居することが困難な箇所もあるが、対応策はあるのか。

**答 町長** 町は各市町村に受け入れていただくよう協力要請をしています。特に、避難者が多いいわき市からは、双葉郡及び県として調整するよう要望されていますので、しっかりと対応します。

**問** 仮設の特別老人福祉施設を建設しないのか。

**答 健康福祉課長** サポートセンターを各仮設住宅周辺に設置することについて福島県と協議をしています。また、民間法人が介護施設を建設する動きもあります。

**町長** 介護問題については郡内共通の課題ですので、郡内町村と連携を図りながら国県に要望します。

平成23年度 予算の経過

震災以降における本町の予算の経過は下記のとおりです。

会計名	当初	定例会	臨時会	臨時会	定例会	臨時会	定例会
		H23.6.27	H23.7.22	H23.9.6	H23.9.30	H23.10.7	H23.12.14
一般会計	67億1,314万5千円	(19億6,300万2千円)	(1億2,887万7千円)	(2億925万8千円)	(7億4,265万9千円)	(1,447万9千円)	(▲5億1,031万8千円)
		87億2,460万3千円	88億5,348万0千円	90億6,273万8千円	98億5,397万7千円	98億1,987万6千円	93億955万8千円
国民健康保険	14億4,540万2千円				(3億453万4千円)		(2億5,483万2千円)
		14億4,540万2千円	14億4,540万2千円	14億4,540万2千円	17億4,993万6千円	17億4,993万6千円	20億476万8千円
公設地方卸売市場	133万9千円				(138万0千円)		(▲2万2千円)
		133万9千円	133万9千円	133万9千円	271万9千円	271万9千円	269万7千円
蛇谷須特環下水道	3,380万4千円				(▲1,917万0千円)		
		3,380万4千円	3,380万4千円	3,380万4千円	1,463万4千円	1,463万4千円	1,463万4千円
公共下水道	8億758万4千円				(▲3億5,178万4千円)		(9万8千円)
		8億758万4千円	8億758万4千円	8億758万4千円	4億5,580万0千円	4億5,580万0千円	4億5,589万8千円
農業集落排水	1億2,346万8千円				(▲4,015万9千円)		
		1億2,346万8千円	1億2,346万8千円	1億2,346万8千円	8,330万9千円	8,330万9千円	8,330万9千円
曲田地区区画整理	3億491万2千円				(▲2億4,001万9千円)		
		3億491万2千円	3億491万2千円	3億491万2千円	6,489万3千円	6,489万3千円	6,489万3千円
介護保健	9億4,947万9千円				(1億6,825万3千円)		(7,948万0千円)
		9億4,947万9千円	9億4,947万9千円	9億4,947万9千円	11億1,773万2千円	11億1,773万2千円	11億9,721万2千円
後期高齢者医療	1億939万7千円				(▲7,541万6千円)		
		1億939万7千円	1億939万7千円	1億939万7千円	3,398万1千円	3,398万1千円	3,398万1千円
仮設診療所			(8,000万0千円)		(419万0千円)		(▲80万0千円)
			8,000万0千円	8,000万0千円	8,419万0千円	8,419万0千円	8,339万0千円
介護サービス					(416万5千円)		
					416万5千円	416万5千円	416万5千円
小計	37億7,538万5千円		(8,000万0千円)		(▲2億4,402万6千円)		(3億3,358万8千円)
		37億7,538万5千円	38億5,538万5千円	38億5,538万5千円	36億1,135万9千円	36億1,135万9千円	39億4,494万7千円
合計	104億8,853万0千円	(19億6,300万2千円)	(2億887万7千円)	(2億925万8千円)	(4億9,863万3千円)	(1,447万9千円)	(▲1億7,673万0千円)
		124億9,998万8千円	127億886万5千円	129億1,812万3千円	134億1,675万6千円	134億3,123万5千円	132億5,450万5千円

※上段の( )書きは補正額を、下段はその時点での予算額を示します。  
 ※上記金額は、専決処分決定した予算額も含まれます。



# ズバリ 町政を問う

## 5議員が 質問

12月定例会の一般質問には、5議員が登壇して町の対応や考えなどを問いました。

この紙面では、質問した順序に質疑応答の要点をお知らせいたします。

- 渡辺 英博 議員…………… (10頁)
- (1) 避難生活を送る上での課題について
  - (2) 除染について
  - (3) 町の復興について

- 宮本 皓一 議員…………… (11頁)
- (1) 避難生活が長引く中我が町の進む方向を示せ
  - (2) 原子力発電所(第一・第二)の今後について

- 山本 育男 議員…………… (12頁)
- (1) 情報収集・広報について
  - (2) 一時帰宅について
  - (3) 健康調査について
  - (4) 教育について

- 黒澤 英男 議員…………… (13頁)
- (1) 福島原発事故後の知事の廃炉を求める方針と本町の対応について

- 関 友幸 議員…………… (14頁)
- (1) 原発事故の賠償について



渡辺 英博 議員

問

## 月10万円の継続を

答

## 平成24年2月まで維持

**問** 精神的損害に対する月10万円の支給は平成24年2月まで継続されるのか。

**答 町長** 国、東京電力に強く要望し、9月以降も継続することになりました。

**問** 町内の防犯・防火対策は。  
**答 町長** 9月から、1週間に2回程度の割合で、富岡町と富岡町消防団による防火・防犯パトロールを実施しています。

また、万が一、火災が発生したときのために、防火水槽の水量確認や周辺の刈払い、土地改良区の協力を得て、用水路への通水を継続して行ない、消防水利を活用できる体制を整えています。

**問** 除染のタイムスケジュールは。  
**答 町長** 国による除染モデル事業の検証を踏まえ、町の

### 問 仮払金の精算は柔軟に対応

**問** 仮払金の精算は、財産の補償での相殺を含めて柔軟に対応すべきではないか。

**答 町長** 本賠償の手続きで、補償金が受けられなく生活に困ってしまうと言う意見が多

除染ロードマップが国より示されると思っています。「除染なくして、帰町なし」の強い信念で、一刻でも早く帰宅できるように国に要望していきます。

**問** 除染の目標線量は。  
**答 町長** 国の責任において除染を実施し、最終的に年間1ミリシーベルト以下にすることを確約しています。

**問** 上下水道のインフラ復旧の見通しは。  
**答 町長** 下水道・道路・橋梁・学校施設の被災状況調査を実施し現在被害状況をとりまとめ中です。

**問** 雇用確保の見通しは。  
**答 町長** 税制優遇措置や特区制度を検討する中で、メガソーラー発電施設等の再生可能エネルギー産業や、研究機関の誘致に取り組むとともに、充実した送電網を利用した製

造業、廃炉や除染に関する産業やこれらの知識、技術を蓄積した企業や人材を育成したいと考えています。

**問** 医療機関、特老等の復旧は。  
**答 町長** 医師及び歯科医師

### 問 屋根にビニールシートを継続して実施

**問** 屋根にビニールシートを被せる応急処置が1,600件完了しているが、未処置の家屋の対応は。  
**答 町長** 屋根にシートを掛けて欲しいという要望が多くあったことから、東京電力に要請し6月6日から実施しました。実施にあたっては、屋根状況を外見の調査により判

断し、補修をしなくても良い建物、補修を要する建物、補修ができない建物に区分し、調査戸数4,893戸の内、1,566戸の補修を行ない、10月31日に終了しましたが、東京電力に対し引き続き作業を要望し継続することになりました。

### 問 仮設住宅の改善を生活環境の改善を目指す

**問** 仮設住宅における不具合箇所や要望に対する対応は。  
**答 町長** 入居者からの要望事項は、住宅支援班職員や絆づくり職員で日夜対応しています。明らかに瑕疵と認められるもの、構造上の改善などは、「応急仮設住宅維持管理センター」へ修繕を要望して

きました。  
住環境の整備として、敷地内通路のアスファルト舗装、夜間照明灯の設置など追加加工が実施されています。  
長期化される仮設住宅の生活環境の向上のため、入居者の要望には積極的に対応していきます。

の大半は、避難地周辺の病院などに勤務している状況です。町に帰還するための進捗状況について、情報を交換しながら、町での再開をお願いしていきたいと考えています。



宮本 皓一 議員

問

## 我が町の進む方向を示せ

答

## 今後復興計画の中で

**問** 町民の帰宅に向けたスケジュールを示せ。

**答 町長** 原発の収束状況や町内の除染活動など帰宅に向けた環境が整っていませんので、帰還する時期を明確にすることはできませんが、今後、復興計画の中で示していきます。

**問** 借上げ住宅に避難している町民の声をどのように解決するのか。

**答 町長** 次に掲げる支援策を強化するよう取り組みます。  
一 広域的自治会組織の立ち上げ支援  
一 情報センター等の拠点

### 問 福島第一、第二原子力発電所の今後は雇用確保次第

**問** 知事は県内全ての原発廃炉を求めるとしているが、町の復興計画でどのように係って行くのか。

企業を含め地域最大の雇用の場ですので、これに代わる雇用を担保してもらおうと考えています。

**答 町長** 『雇用あつての地域振興』と考えていますので、雇用の場を確保することが最重要課題であると考えています。

町民の安全・安心を考えるのと廃炉を求めることについては十分に理解しますが、関連

整備

- 一 地域住民との交流や協力に対する取り組み
- 一 支援対象者の掘り出し
- 一 各専門機関等へのコーディネート
- 一 ふるさと絆ステーションを県内11箇所順次開設

### 広域的自治会組織の連絡先

広域的自治会の名称	連絡先
福島市及び県北地区在住 富岡町民自治会	携帯電話 090-7332-4894 会長 堀川 潔

ふくしま絆カフェ富岡  
2月2日(木)オープン予定  
郡山市香久池1丁目20-27

### ふるさと絆情報ステーション開設状況(平成23年12月末日現在)

福島市		郡山市	
ヨークベニマル	野田店	ヨークベニマル	安積町店
コープふくしま	コープマートやのめ		富久山店
ダイユーエイト	福島黒岩店		イオン郡山フェスタ店
いわき市		会津若松市	
ヨークベニマル	大原店	リオンドール	神明通り店
	谷川瀬店		
イオンリテール	イオンいわき店	コープあいづ	COOP BESTA にいでら

### 【お問い合わせ先】

- 福島県文化振興課 電話 024-521-7179
- 特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク(運営)  
電話024-953-6092



山本 育男 議員

問

## 富岡町内の様子をライブカメラで

答

## 前向きに検討

**問** 本町にライブカメラを設置し町内の様子などを発信してはどうか。

**答 町長** ライブカメラを設置・稼働させるためにはいくつかの検討課題があるため早急な対応は困難ですが、今後実施に向けた調査を行ないます。

**問** 一時帰宅時の滞在時間を延長することはできないか。

**答 町長** 空間放射線量が低減されれば、国の基準も見直され、滞在時間の延長も見込まれるものと考えています。

**問** 一時帰宅を簡素化し、早く一巡するようスピードアップできないか。

**答 町長** 町民のニーズを反映すべく関係所管と連携し、更なるシステムの簡素化とスピードアップを国へ要望します。

**問** 3月11日現在で高校生だった方の放射線内部被ばく検査費用を無料にすることはできないか。

**答 町長** 公的機関で検査する場合は無料ですが、民間病院では検査当日において高校生までの方を無料とし、それ以外は一人6,000円の検

査費用がかかります。民間病院に対して無料化を要望することは難しいことですのでご理解ください。なお、内部被

## 問 高校の進路指導は 答 きめ細やかな進路指導をする

ばく検査にかかる検査費用並びに交通費については損害賠償請求の対象となっています。

**問** 高校進学に対しどのように指導・助言をしていくのか。

**答 教育長** 生徒と保護者と教師による三者面談を複数回にわたって行なうなど、個に応じた進路指導が行なえるよう指導・助言にあたります。

**問** 警戒区域内の県立高校は、どのように編成されるのか。またどのような影響が予測されるか。

**答 教育長** 福島県教育委員会では、双葉地区の学区別方針を次のように示しました。  
①双葉高校と双葉翔陽高校をいわき明星大学に集約。

②富岡高校の県北地区と会津地区のサテライト校を継続するとともに県南地区といわき地区のサテライト校をいわき明星に集約。

今後、入学希望者の動向を見極めながら情報収集に努め適切な進路指導の推進に努めます。



頑張れ受験生(富岡第二中学校/三春町)



黒澤 英男 議員

問

## 原発を廃炉とするのか

答

## 原発に代わる雇用の確保が大前提

**問** 県内の原発全基の廃炉を求める方針を知事が打ち出した事に対し、原発所在立地協議会長としての所見を伺いたい。

**答 町長** 原発事故は広域的災害のため双葉地方全体として取り組むこととしています。「雇用あつての地域振興」です。原発産業に代わる雇用の確保が必要です。今後も、生活の安定と環境整備に取り組んでいきます。

**問** 原発事故の早期収束や国の責任による本町の除染と避難者への損害賠償の早急な対応はどのような考えか。

**答 町長** 国並びに東電の責任で汚染水の処理や高線量の瓦礫処理の問題など様々な課題を解決し、避難している住民の一日も早い帰町の実現を目指すよう引き続き要望します。

また、町は東電に対し誠意のある原子力災害賠償を求めています。合意に至るケースも少なく、財物補償についても国の方針が定まっていなため、郡内町村と連携し統一した考えのもとに、国及び東電に早急な対応を要望します。

す。

**問** 内部被ばく線量の検査状況は。

**答 町長** 内部被ばく検査は平成24年1月末までに完了する予定です。

それ以降の検査日程や対象者についてはまだ県より示されていませんので、決定次第案内します。

対象者数	3,140名
受付件数	2,748名
受検者数	1,565名
受検率	57%

(12月7日現在)

**問** 震災・原発事故を克服し、ふるさと富岡を再生する復興ビジョンについての考えは。

**答 町長** 復興ビジョンの基本姿勢は、「誰もが帰りたくなる町づくり」に、一日も早く「取り組む」というものであり、震災・原発事故を契機に従前の課題を解消し、安全・安心で新たな魅力を備えます。

本町の再生にあたっては、原発に依存してきたこれまでの姿勢を改め、新たな産業基盤の形成を図ることを取り組

み方針に掲げており、再生可能エネルギー関連企業や研究機関などをはじめとする施設の誘致に取り組めます。

### 問 帰還できる時期は復興計画で示す

**答 町長** 町民が安全に安心して帰還できる環境が整う時期はいつか。

**答 町長** 本町の復旧復興に向けた施策や事業などの具体的に取り組む内容を示す復興計画の中で帰還する時期などを示します。



復興ビジョン(素案)を協議



関 友幸 議員

## 問 町一括で損害請求を

## 答 郡内連携して取り組む

**問** 損害賠償の請求状況を把握しているのか。

**答 町長** 親身親切な賠償の実現に向かうよう町としても東電に対し強く要望します。

平成23年12月1日現在

	全体	富岡町
送付件数	約63,200件	約7,170件
第1回分請求	20,350件	約2,750件
合意件数	約4,160件	約560件
支払済件数	約2,770件	約360件
支払済金額	総額28億円	約4億円

**問** 町民は損害賠償の請求手法や内容等に不満をもっている。町として解消する政策はあるか。

**答 町長** 改善するよう強く要望した結果、請求書類の簡素化や被害者に配慮した文言での請求書類となりました。しかし、損害賠償内容に対しては満足いくものではありませんので、双葉郡内町村と連携を図り、町民の要望にこた

えるべく同一行動をとって、東電に対し強く要望し、改善を求めます。

**問** 損害賠償問題を日本弁護士連合会に依頼し、町一括で対応するような考えはないのか。

**答 町長** 町行政も傍観することなく、積極的に住民と連携しながら取り組んでいく方法も一つの手法であると考えています。

福島県損害賠償協議会を主体として行動することを考えていますので、日本弁護士連合会に依頼をする考えはありません。

**問** 診断書や領収証などを整備することが難しく賠償請求をすることができない町民もいる。東電に対し簡便的な対応を求めていく必要があるのではないか。

また、被ばくによるがんの発生などに対する補償も明記していないが、明記するよう求めないのか。

**答 町長** 指摘された請求内容などについては問題提起します。今後も、要望するとともにその結果を確認するとい

う行為の積み重ねが大事だと思っています。



原子力事故に関する補償問題を相談

### 賠償に関するご相談窓口

- 福島原子力補償相談室(コールセンター)
- 0120-926-404
- 受付時間 9:00~21:00
- おかけ間違いにご注意ください

# 委員生活活動報告

## 12月定例会報告分

### 常任委員会

平成23年12月2日に総務、文教厚生、産業建設常任委員会を開催し、「事務事業の執行状況」平成23年度補正予算(案)などの調査を行いました。

### 議会運営委員会

平成23年12月5日に開催し、12月定例会の日程及び提出が予定されている議案について審査しました。

### 議会報編集特別委員会

平成23年10月27日に開催し、災害版議会だより第3号の最終校正を行ない、11月1日に発行しました。

### 町議会議員定数等に関する特別委員会

特別委員会が設置された9月定例会以降5回開催し、議会議員定数を2人削減し14人とすべきであると決しました。

また、付託された事件について審査結果が出されたことにより、本特別委員会の審査を終了することに決しました。

回数	月日	主な審議内容等
第1回	10月7日	・特別委員会の具体的な進め方等について
第2回	10月28日	・議会議員報酬の日当制について ・福島県町村の人口及び議会議員定数について
第3回	11月7日	・双葉郡内町村議会議員定数や報酬額、各委員会の構成員数について
第4回	11月22日	・各委員から意見徴取
第5回	12月2日	・最終審議

### 町復興に関する特別委員会

特別委員会が設置された9月定例会以降、4回開催し、町復興のための意向調査内容等について審議しました。

回数	月日	審議内容等
第1回	10月17日	・特別委員会の具体的な進め方等について
第2回	10月28日	・双葉郡内町村が実施している意向調査内容及び結果について
第3回	11月7日	・町議会主導による富岡町復興のための意向調査(案)について
第4回	11月22日	・双葉8町村住民実態調査結果報告について ・富岡町災害復興ビジョン(素案)について ・意向調査の実施について

# 全員協議会を開催

平成23年12月2日と12月5日の2回開催し、本町災害対策業務の執行状況や福島第二(2F)、福島第一(1F)原子力発電所の状況や緊急事態対応策などについて、それぞれ町及び東電より説明を受けました。

ここでは、質疑が行われた内容のいくつかをご紹介します。

## 福島第二原発の状況は

**問** 地震及び津波の被害状況は。

**答** 機能的に重要な設備は大丈夫であることを確認しておりますが、細部について確認できていない箇所もありますので、定期検査した段階で再度公表します。

**問** 新たに設置した津波対策用築堤は同じような規模の津波にも十分耐えられるのか。

**答** 津波の高さを考慮して重

量約500kgの大型土嚢を積み上げて設置しています。また、アクセス道路も完備し、津波が建屋に入らないよう対策を講じています。

**問** 使用済燃料棒は何本あるのか。また、使用済燃料棒を移動する計画はあるのか。

**答** 受入体制が整っていないため現時点では難しいです。



福島第二原子力発電所各号機における使用済燃料の本数

	使用済燃料の本数	
	従前保管	新規保管
1号機	1,570体	200体
2号機	1,638体	80体
3号機	1,596体	184体
4号機	1,672体	80体

**問** 福島県は廃炉を求めているが、東電としてはどのような考えを持っているのか。

**答** 1Fを安定化させて放射線を外にださないよう確実なものとするのを第一と考え、2Fについては、2Fについてはまだ検討していません。現在、2Fの本体施設復旧工

## 福島第一原発の状況は

**問** 溶融し落下した燃料の温度は。

**答** 格納容器への落下量が最も多いと想定されている1号機においても原子炉圧力容器と同程度の温度で安定しており100度以下になっています。

**問** 汚染された滞留水の量は増えているのか。

**答** 増えた場合はタンクを増やし汚染された滞留水を外部にでないよう確保します。

**問** 建屋カバーが1号機で設置されたが、それ以外の号機は設置しないのか。

**答** 津波被害によるガレキ処理が進んでいないため設置で

を進めておりますが、再稼動させるための復旧ではなく、地震・津波によって被害を受けた施設の修繕をしており、『再稼動のために』と言う意味は含めておりません。廃炉については、皆様のご意見をしっかりと聞いていきます。

きない状況ですが、3号機並びに4号機についても建屋カバーを設置する計画です。

**問** 建屋敷地内の除染作業を実施しているのか。

**答** 今は従事者の安全を確保するためにガレキ処理を実施しています。除染については敷地内外も同じ手法にて実施することになりますので、中期的な考えで実施します。

**問** 溶け落ちた燃料はどこにあるのか。

**答** 直接確認できませんが、格納容器の底部にあるコンクリート層でとまっていると想定されます。



原子力損害の本賠償説明会(平成23年11月8日/郡山市内)

**問** 海洋汚染防止対策として遮水壁設置工事をしているが、工事期間はどのくらいか。

**答** 遮水壁設置工事は2年位かかります。万全を期すため今できることを実施しています。

**問** 海洋汚染防止策だけでなく地下水対策も併せて講じるのか。

**答** 遮水壁設置工事と併せて地質調査等を引き続き実施し、対策を講じます。

**問** 1F建屋本体付近の放射線量はどの位なのか。

**答** 爆発により飛散した放射性物質の影響でバックグラウンドデータがとれないため、建屋本体付近の空間線量については測定できていません。

**問** ガレキ処理や地表処理することによって飛散する放射線量は。

**答** 個別に確認し一つずつ対応します。

## 原発被害による賠償は

**問** 仮払い補償金を第1回目の精算で相殺しているため今回賠償金を受け取ることができない世帯もある。分割相殺できるような対応はできないか。

**答** 多くの方々よりご意見をいただいておりますので改善するよう検討します。

**問** 精神的損害賠償は来年2月までとなっているが、町に帰還するまで継続すべきではないか。

**答** 提出された請求内容の確認を行なっていますので、請求から支払いまでの期間を要しています。

**問** 来年2月以降については今のところ未定です。

**答** 請求項目「その他」で請求された内容のとおり満額賠償すれば速やかに賠償支払いが進むのではないかと。

**問** 財物賠償内容がまだ決定していない段階で仮払いの精算を行なうことは理不尽と思われるが。

**答** 慰謝料を支払うことを東電独自で検討しないのか。損害とは別なものと考えています。このことについてはしっかりと上部に申し伝えます。

**問** 賠償にかかる書類を一方的に送りつけて提出させる手法は乱暴すぎるのではないかと。誰にでも理解できるようにすべきではないか。

**答** 賠償請求に関する資料については多数指摘がありましたので、第2回目の賠償金に関する説明書等については改善するよう努めました。本来、一人ひとりに対応することが筋ですが、早く賠償金を支払うことができよう書類を送付していますのでご理解をお願いします。

**問** 賠償にかかると上部に申し伝える十分検討いたします。

**答** 慰謝料については精神的損害とは別なものと考えています。このことについてはしっかりと上部に申し伝えます。

**問** 賠償にかかると上部に申し伝える十分検討いたします。

**問** 原発事故収束後に家屋の被害度を確認することになるが賠償となるのか。また、住宅経営者の家賃賠償はどうか。

**答** 対応者によって異なる回答を統一できないか。

**問** 賠償にかかると上部に申し伝える十分検討いたします。

**答** 賠償請求に関する資料については多数指摘がありましたので、第2回目の賠償金に関する説明書等については改善するよう努めました。本来、一人ひとりに対応することが筋ですが、早く賠償金を支払うことができよう書類を送付していますのでご理解をお願いします。

**問** 福島県で対応する社員と本店では温度差があるように思える。しっかりと地元の声が届き改善するよう努めているのか。

## 災害対策の状況は

**問** 仮設住宅の火災保険は個人で対応するのか。

**答 住宅支援班長** 仮設住宅は県の財産となりますので県が火災保険に加入しています。家財については個人の財産となりますので個人で対応することになります。

**問** 新聞報道での津波による死亡・行方不明者数が大幅に増えたが理由は。

**答 生活環境班長** 当初は津波による死亡・行方不明者を掲載していましたが、関連死も含まれることになったことから人数が増えました。

**問** 福島県では原発廃炉を含める一方で、雇用対策を含まない復興計画を作成したが、本町の復興計画に影響を及ぼさないのか。

**答 町長** 福島県議会の請願を受け福島県は復興計画に原発廃炉を含めましたが、立地町に対して事前説明がなかったため、福島県の復興計画担当者に説明を求めています。なお、この件については双葉

郡としても考慮しなければいけませんので、双葉郡内の意見を取りまとめ、併せて本町の復興計画を作成します。

**問** 来年の課税はどうなるのか。

**答 税務班長** 現在のところ国から通達がありませんので不明です。

**問** 生活拠点がない土地に固定資産税を課税するのか。

**答 税務班長** 固定資産税については減免を継続するよう要望しています。

**問** 仮払い補償金は所得に入ることか。

**答 税務班長** 補償金、支援金、義援金は所得対象外となつています。なお、給与所得補償金については今のところ課税対象となつていませんので、減免できるように要望しています。

**問** 二重ローン問題を解決する行政支援策はないのか。

**答 町長** 二重ローンについ

ては国会で審議中ですが、国に対して強く要望します。

**問** 町は全町民を対象とした内部被ばく調査を検討しないのか。

**答 健康調査班長** 小学生から高校生、妊婦、4歳児未満の幼児を持つ保護者を対象としています。福島県で内部被ばく調査ができる車輛を購入する予定がありますので、将来的に調査対象者を広げたいと考えています。

**問** 町は内部被ばく調査結果や一時帰宅時の個人の放射線量を把握しているのか。

**答 健康福祉班長** 内部被ばく調査の結果は町にも報告があります。

**町長** 放射線積算線量については大事なことです。これからしっかりと記録していきます。

**問** 保育施設が非常に寒いので早急に改善すべきではないか。

**答 保育施設運営班長** 今後カーペットを敷くなど改善します。

**問** 保育園の広域入所に係る改正点は何か。

**答 保育施設運営班長** 従来、町経由で避難先の自治体に依頼をしてきましたが、特例法の改正により、町民が避難先に直接申し込むことになりました。

**問** 消防団を一旦解散し、0Bを含めて活動できる団員で新たに班編成をしようか。

**答 生活環境班長** 本団長と協議し、定年の延長も考慮しながら班編成を検討します。なお、避難先自治体で本町消防団が活動することは難しいと思われるので、本町消防団

の活動内容は、初期消火並びに防火予防策を講じることになると思います。また、各仮設住宅自治会長と適切な消防車輛の配置について協議します。

**問** 消防団員の健康管理を適切に行なっているのか。

**答 生活環境班長** 本町に入る際には各消防団員に個人線量計を持参するよう指導しており、消防団で団員の健康管理をしています。また、団員の内部被ばく調査を行なったところ、問題なしという結果報告を受けています。



放射線量を測定



多くの児童生徒が『再会の集い』に参加

**問** 仮設住宅の自治会設立状況はどうなっているのか。また、借上住宅にも自治会ができないものか。

**答 町長** 10箇所、8箇所の仮設住宅のうち、8箇所の自治会が設立しました。コミュニティの確保する観点からも自治会組織の設置を願っており、借上住宅においても県北やいわき市内で、できつつあると聞いています。



楽しいひとときを(天栄村羽鳥湖高原レジーナの森)

**問** 広域消防署員の配置などの見直しはしないのか。

**答 町長** 近日中に広域管理者より署員の勤務状況について確認します。

**問** 除染目標数値を設定しないのか。

**答 町長** 年間1ミリシーベルトを目安とし、さらに下げることが目標となっています。

**問** 除染によって生じた汚染物質を保管する仮置き場はどこにするのか。

**答 町長** 町の仮置き場は人

家が全くない国有地に絞って検討しています。

**問** 中間処理施設はいつできるのか。

**答 除染対策班長** 平成24年度から3年後を目標に場所の選定並びに建設をします。

**問** 中小企業などの早期事業活動の再開を支援する事業について周知徹底されていないか。

**答 雇用対策班長** 事業の紹介は商工会経由で周知したものであり、一定の採択要件が

あるため該当にならない中小企業もあったかと思いますが、今後、周知徹底を図ります。

**町長** 追加募集について経済産業省に要望したところ対応したい旨回答を得ましたので、希望があれば機会を逃さずに申請を願います。

**問** 仮設住宅と借上住宅の支援策に差が生じているのではないか。

**答 町長** 当初から不公平であると指摘されていますが、現制度でできる範囲で支援するとともに、国に要望します。

**問** 自治会役員に対する報酬はないのか。

**答 町長** 各自治会に対して活動運営費を支払っています。役員報酬については今後検討します。

**問** フリーダイヤルを増設する対策はないのか。

**答 総務班長** 増設については検討します。

**問** 全国に避難している小学生を一同に会す機会を設けたが、何故この時期なのか。

**答 教育班長** 小中学生が一

同に会す『再会の集い』については、夏休み期間中に開催することを検討しましたが、9月1日に開校する富岡幼小学校の準備等のために実施することができず、結果的に落ち着いた冬休みに実施することとなりましたのでご理解ください。

**教育班長** 開催時期が遅くなったことについては大変申し訳なく思っています。『再会の集い』では、楽しい一日を過ごしてもらえよう願っています。

# 年頭にあたり一言ご挨拶を申し上げます

昨年の東日本大震災及び大津波により、亡くなられた方々、さらに、その後避難先において亡くなられた皆様に対し、改めて哀悼の意を表するとともに、お悔やみ申し上げます。

さて、私たち富岡町民は大震災並びに原発事故により遠くふるさとを離れ、避難先で新年を迎えることになり、皆様方が心身ともに疲労困憊の状態とお察し申し上げます。そのような中で、議会は町民の代表として国県等に強く要望を行なっていくとともに、直面している喫緊の諸課題を早急に解決できるよう積極的に政策を提案することが議会に課せられた責務であると痛感しております。

今後、復旧復興に向けて更なる創意工夫を重ねるとともに、皆様のご期待に応えられるよう、決意を新たにしておりますので、本年も議会運営に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、町民の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

## 富岡町議会

議長	猪狩利衛	議員	山本育男	議員	宮本皓一	議員	猪狩弘二	議員	関友幸
副議長	黒澤英男	議員	中野正幸	議員	渡辺晁	議員	渡辺三男	議員	三瓶一郎
		議員	渡辺英博	議員	高橋実	議員	塚野芳美		
		議員	高野泰	議員	堀川一也	議員	渡辺起代一		

## 編集後記

東日本大震災から11ヶ月が過ぎようとしています。この間、不自由な避難生活を余儀なくされてきた町民の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

情報がこんなにも皆さまより期待された時は今までになかったのではないのでしょうか。3回の「災害版議会だより」を発行いたしましたでしたが十分な内容でお届けできなかったことにお詫び申し上げます。

今号から、発行番号も復活させ震災前と同様な形に戻し、できるだけ多くの情報をお届けしたいと言う気持ちで編集委員一同頑張りましたのでご一読いただければ幸いです。

(猪狩弘二)

## 発行責任者

議長 猪狩利衛

## 議会報編集特別委員会

委員長 猪狩弘二  
副委員長 宮本皓一  
委員 高野泰  
委員 関友幸  
委員 渡辺晁

みなさまの声をお聞かせ下さい。

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですでお声をお寄せ下さい。富岡町議会事務局が富岡町郡山事務所内の2階に移転しました。

この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



富岡町役場  
東日本大震災  
関連サイト



とみおか議会だより 169号  
平成24年1月27日